

# 株式会社日本デジタル放送システムズ へのヒアリング結果

デジタル時代における放送制度の  
在り方に関する検討会事務局

令和4年6月2日

## (1) 設立経緯

関東広域民放五社の保有する500局にのぼるアナログテレビ送信所のアナログ周波数変更、デジタル化更新等の膨大な業務量を念頭に、放送用送信所の調査・建設・保守・監視ならびに廃止・撤去に関する業務、その他の無線設備の建設・保守に関する業務、放送・通信技術・無線設備に関する業務を営むために2001年1月に設立された。

## (2) 主な出資者と出資割合

日本テレビ放送網株式会社(10.2%)

株式会社テレビ朝日ホールディングス(10.2%)

株式会社TBSホールディングス(10.2%)

株式会社テレビ東京(10.2%)

株式会社フジ・メディア・ホールディングス(10.2%)

田中電気株式会社(8.0%)、NEC ネットエスアイ株式会社(6.0%)、電気興業株式会社(4.0%)

株式会社加藤電気工業所(4.0%)、住友電気工業株式会社(4.0%)、古河電気工業株式会社(4.0%)、

日本エレクトロニクスシステムズ株式会社(3.0%)

## (3) 業務内容等

### ① 保守業務

・契約者: 関東広域民放五社(当該年度の幹事会社との契約)

・業務内容: 中継局固定局の監視業務、運営業務、点検および現地出向業務、その他

### ② 補修業務

・契約者: 関東広域民放五社(当該局所の幹事会社との契約)

・業務内容: 補修計画に基づく設備および局舎の補修、計画外で対応を要する補修

### ③ 更新業務

・契約者: 関東広域民放五社(当該局所の幹事会社との契約)、あるいは、県域局等との単発個別更新契約

・業務内容: 設備更新計画の策定、設備設計、装置調達、工事

## 2. 保守等業務に係る課題

	保守業務	補修業務	更新業務
人材確保や機器調達の困難性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一級陸上無線技術士等の資格を有する人材の確保が非常に困難。</li> <li>・製造メーカ等の調達先が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線技術士資格および工事の主任技術者資格を併せ持つ人材の確保が困難。</li> <li>・補修業者等の発注先が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線技術士資格および工事の主任技術者資格を併せ持つ人材の確保が困難。</li> <li>・送受信機用半導体の入手が難しくなっている。</li> <li>・製造メーカの減少。</li> </ul>
設備仕様の違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局所ごとにメーカあるいは年式、出力等の仕様違いがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局所ごとにメーカあるいは年式、出力等の仕様違いがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東広域民放五社により装置仕様が統一されているため放送局ごとの要求仕様に違いはない。</li> </ul>
各放送事業者からの要求の違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東広域民放五社と当社による会議で調整している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東広域民放五社と当社による会議で調整している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東広域民放五社と当社による会議で調整している。</li> </ul>
収益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低い。件数が増加すれば一定の収益性を確保可能。</li> </ul> <p>※なお、各年次の更新局数若しくは年次予算が均等になるよう関東広域民放五社と協議の上で中長期計画を立てているが、完全な平準化は困難。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様、金額、実施時期等においてNHKおよび県域局との調整に難航することがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様、金額、実施時期等においてNHKおよび県域局との調整に難航することがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備切り替えに必要な共通放送休止時間の確保、調整が非常に困難。</li> <li>・仕様、金額、実施時期等においてNHKおよび県域局との調整に難航することがある。</li> </ul>

#### (1) 保守等業務以外の業務の内容

過去、NHKのFM補完局建設、株式会社マルチメディア放送のマルチメディア放送用特定基地局送信設備に係る調査業務、関東広域民放五社のアナログ周波数変更対策工事業務、総務省の「放送用周波数を有効活用する技術方策に関する調査検討」における地デジの電波利用状況調査(一般社団法人放送サービス高度化推進協会から受託)、非常用空中線の輸入販売、人材派遣、等を請け負ったが、現時点で継続しているものはない。

2008～2013年には、北海道、秋田県等において100局あまりのデジタル局建設を請け負い、また、デジサポ業務の支援にも注力した。

#### (2) 保守等業務以外の業務を実施するに至った背景

- ・収益確保、あるいは、技能の維持向上、研修のため。
- ・更新業務の完全な平準化は難しいため、年間売上が減収となる年次もあり、そうした事態への対応として積極的に保守等業務以外の業務に取り組む方策が取られた事はある。

## 4. 「共同利用型モデル」に対する考え方

### (1) 「共同利用型モデル」のメリットと課題

#### ① メリット

弊社の事例においてメリットと考える点(但し、放送ネットワークインフラは関東広域民放五社の共有資産である点に留意)

- ・放送ネットワークインフラの運用・維持管理を効率的に実施。
- ・更新業務においては関東広域民放五社策定の装置標準仕様をもとに複数ベンダーに競争させコスト低減を実現。

#### ② 課題

放送ネットワークの保有を前提としたモデルでは、以下の課題があると思われる。

- ・民放のCMを含む停波事故のような場合の責任と賠償の考え方
- ・収益性の確保
- ・NHKと民放においては、放送法の「あまねく受信の義務」および「努力義務」に対して取り組み方の違いがあり、ネットワークおよび設備に関する経済合理性に課題があると考ええる。

### (2) 保守等業務をハード事業者から請け負うこととなった場合の課題

中間業者の増加による現行の地上テレビジョン放送事業者にとっての費用増加、あるいは、保守業務が二次請けとなることによる弊社の収益性の低下が懸念される。

### (3) ハード事業者の対象エリアの単位(全国単位、地域ブロック単位又は各放送対象地域単位)

ハード事業者の事業を想定するに、これまでの放送事業者による自己所有と維持に係るコスト以下に利用料を低減することが求められる中では、それなりの規模に基づくコスト削減効果が必須であり、また、強靱な耐災害性能を求められれば、その調達コストの高騰を招きかねず、事業性の確保は大変難しいのではないかと考える。

また、厳しい事業経営が求められるハード事業者が、設備の維持管理のためにかかるコストは非常に限られると推測され、弊社のような保守業務の受託業者においては、関東および関西の広域圏以外では収益の確保は難しいと思われる。

### (4) ハード事業者におけるガバナンスの確保

ハード事業者への出資者は複数社となることが想定される中、突出した一社による統治は望ましくないと考える。また、ソフト事業者となる地上テレビジョン放送事業者によるガバナンスも確保される必要があると考える。

弊社の事業概要や課題、考えなどお聞きいただく機会を頂戴し、感謝申し上げます。

設立以来弊社は放送文化の一端を担う者であるとの自負のもと、責任をもってその任に当たってきた。主たる顧客である関東広域民放五社と密に連携し、安定した放送の継続に貢献をしていきたいと考えている。また、各社の効率的な人的物的リソースの活用や、経済的合理性の上でも有用性の高いスキームを構築してきた。

とは言え、今後も放送が情報通信分野において重要な役割を果たしていくためには、様々な変化が要求されるであろう事も認識している。変化に際しては、弊社を含め現在の放送ネットワークインフラに携わる大小の企業や団体が、その業態や規模等を変えていかなくてはならないかもしれない。

検討会においては、そうした多くの関連事業者の存在も十分考慮いただき、皆が賛同のできる放送の将来像を提示いただくようお願いする。